

(参考様式1)

人・農地プラン(邑美地域)

市町村名	集落/地域名		当初作成年月	更新年月(7回目)	更新年月(8回目)	更新年月(9回目)	集落・地域の耕地面積
	集落名						
鳥取市	邑美地域	西大路・中大路・東大路・久末・古郡家・美和・生山・杉崎・船木・橋本・香取・広岡・上国安・蔵田・東馬場・八坂・長砂・正蓮寺・桜谷・祢宮谷・紙子谷集落 上円通寺・下円通寺・西馬場・下国安・越路・新・雲山・大杵・海蔵寺・桂木・余戸・東今在家集落	平成24年12月	平成30年3月	平成31年3月		639 ha

1.地域の人と農地の現状

倉田地区では、円通寺から蔵田にかけては耕作放棄地はないが、他地域所有の農地が荒れてきている。鳥獣被害はないものの、次の担い手を育てる必要がある。。若手農業者や法人が集積している。
 面影地区では、担い手が居ないため貸出希望農地があると隣町(国府町)の大型農家へ頼み、耕作放棄地を出さないよう努めている。
 米里地区では、2法人が集積しているのに合わせて、集落営農組織も地域内農地の耕作に努めている。集落営農組織も後継者問題に悩んでおり、法人化にも不安があり、今の状態を維持したい。
 津ノ井地区では、法人も高齢化が進み、今後が不安である。
 また、千代川河川敷で昨年の台風被害から耕作者が手放し、耕作不能となる。昨年の状況から今後の耕作者はいないと思われる。

(近い将来農地の出し手となる者と農地)

近い将来農地の出し手となる者と農地(氏名)	年齢	現状 [平成28年度]		計画 [平成33年度]		貸付け等を希望する農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無	
		経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)	経営内容(作物)	経営規模の合計(ha、頭数等)		農地面積	貸付期間
	才		h		ha	ha	h	
	才		h		ha	ha	h	
	才		a		ha	ha	a	
	才		ha		ha	ha	ha	

担い手への農地集積・集約化や後継者確保が十分行われており、「近い将来農地の出し手となる者と農地」はない

2. 今後の地域の中心となる経営体(中心経営体)

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借り 入れ希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考	
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()		
認農	(A氏)	68 (34) 才	2 (2) 名	有	水稲	40.0 ha	水稲	45.0 ha	有	低コスト化	24		○	○		農の雇田事業	
認農	(B氏)	78 才	2 (1) 名	有	水稲	0.65 ha	水稲	0.65 ha	有	低コスト化	25					農地中間管理事業	
					飼料作物	5.77 ha	飼料作物	7.00 ha									
					野菜	0.30 ha	野菜	0.30 ha									
	(C氏)	58 才	1 (0) 名	無	水稲	1.51 ha	水稲	2.00 ha		低コスト化	26						
認農 法	(D志向)	62 才	3 名	有	水稲	3.46 ha	水稲	15.00 ha	有	6次産業化 低コスト化	27		○			農の雇用事業 企業等参入促進支援事業	
					野菜	1.00 ha	白ネギ	3.00 ha									
集	(E組合)	68 才	12 (12) 名	無	水稲	13.70 ha	水稲	13.0 ha	無	低コスト化	27			○		集落営農体制強化支援事 業	
					大豆	7.05 ha	大豆	8.60 ha									
認就	(F氏)	28 才	1 名	一	野菜	0.23 ha	野菜	0.66 ha	有	新規就農	28	○	○			就農条件整備事業 農地中間管理事業	
認就	(G氏)	37 才	2 名	一	果樹	0.26 ha	果樹	0.45 ha	有	新規就農	28	○				就農条件整備事業 青年等就農資金 農地中間管理事業	
認就	(H氏)	41 才	1 名	無	果樹	0.40 ha	果樹	0.60 ha	無	新規就農	27	○				青年就農資金 就農条件整備事業	
認農 法	(I法人)	57 才	8 (11) 名	有	借入地	飼料用稲	8.70 ha	借入地	飼料用稲	15.00 ha	有	低コスト化	26				
						その他	0.00 ha		その他	2.00 ha							
					受委託	飼料用稲	20.50 ha	受委託	飼料用稲	36.00 ha							
						その他	30.00 ha	受委託	その他	50.00 ha							

属性	経営体 (氏名)	経営者・代表 者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の 有無	現状 〔平成28年度〕		計画 〔平成33年度〕		農地中間 管理機構 からの借り 入れ希望 の有無	新規就農・ 6次産業化・ 高付加価値化・ 複合化・ 低コスト化・ 法人化 等の取組	取 組 年 度	活用が見込まれる施策				備考
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)				青年就 農給付 金(開 始型)	スー パーL 資金の 金利負 担軽減 措置	経営体 育成支 援事業	その他 ()	
	(J氏)	69才	2名	有	水稲	2.43 ha	水稲	5.00 ha	有	低コスト化	26					
					野菜	0.07 ha	野菜	0.07 ha								
	(k氏)	65才	1名	無	水稲	1.66 ha	水稲	1.70 ha	有	低コスト化	25					
					野菜	0.04 ha	野菜	0.04 ha								
	(L氏)	52才	(1)名	—	野菜	1.70 ha	野菜	2.00 ha	有							農地中間管理事業
	(M氏)	37才	(1)名	—	水稲	3.10 ha	水稲	6.00 ha								
					野菜	1.00 ha	野菜	2.00 ha								
	合計(13)				実面積	143.5 ha	実面積	216.1 ha								

【 記載上の注意 】

- ※ 「今後の地域の中心となる経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、法人化や農地利用集積を行うことが確実と見込まれる集落営農、効率的かつ安定的な農業経営になっている経営体などの担い手がいれば、当該経営体等の意向を確認した上で位置づけるようにしてください。
- ※ 「属性」には、認定農業者は「認農」、法人は「法」、集落営農は「集」、認定新規就農者は「認就」と記載します。
- ※ 「経営体(氏名)」には、法人経営、集落営農など組織経営体の場合は、その組織経営体の名称を記載し、下段括弧書きで組織経営体の代表者名を記載します。集落営農の構成員である認定農業者については、その全ての認定農業者の「認農：氏名」を記載します。
- ※ 計画欄については、現状から概ね5年程度を記載する。(以下の計画欄についても同じ。)
- ※ 「新規就農・6次産業化・・・等の取組」には、経営発展のために今後取り組もうとする内容に合致する取組を選択し記載します。
- ※ 「その他」には、6次産業化支援事業、強い農業づくり交付金(経営資源有効活用対策事業)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金など、活用が見込まれる関連施策がある場合に記載します。
- ※ 「備考」には、活用する県単独事業などの施策の内容、経営発展に向けて取り組む内容で特筆すべき事項等があれば記載します。

3. 2から見た中心経営体の確保状況

中心経営体は十分確保されている / 中心経営体はいるが十分ではない / 中心経営体がない

4. 将来の農地利用のあり方

取組事項	対応
担い手に集積・集約化する	○
担い手の分散錯圃を解消する	○
新規参入を促進して、新規参入者に集積・集約化する	○
耕作放棄地を解消する	○
その他(右欄に自由に記載)	

5. 4についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸しつける	○
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○
その他(右欄に自由に記載)	

6. 今後の地域農業のあり方

生産者及び地域の自主性を尊重しながら、農業委員、農地利用最適化推進委員や関係機関と連携し農地中間管理事業の活用を推進するとともに、地域の中心となる経営体及びその他の農業者が農地集積等により生産コストの低減と作物の団地化等による合理的な農地の有効利用を推進する。

また、新規就農の促進に取り組むことで、担い手の確保に努めるとともに、複合化や高付加価値化に取り組むことにより農業経営の安定化に努める。

当地域は野菜を作れる土壌が少ない為、米中心の農家が増加しつつあるが、米での農業経営は難しいため生産コストの少ない作物への転換を行い、所得向上に向けた複合経営が必要である。